

2023年度 事業報告書

(2023年4月1日～2024年3月31日)



公益財団法人 松口奨学会

2023年度事業報告

I. 事業の概要

グローバル化が非常に勢いで進む中、松口奨学会は、志高く飛躍しようとする日本・アジア各国の俊英たちへの支援が、わが国とアジア地域の発展ならびに平和構築に資する、との考えのもと創設され、内閣府あて申請手続きを経て、2015年4月1日付で公益財団としての認定を取得し、同年より事業活動を開始いたしました。

1. 奨学金支給事業

(1) 国内大学に通う日本人学生への支給事業

i 対象大学：以下の7大学

明治大学、立教大学、中央大学、南山大学、同志社大学、関西学院大学、関西大学

ii 大学からの推薦学生数：(当年度)14名

対象大学から各2名ずつ計14名を推薦していただきました。

iii 選考方法

以下の定量・定性評価結果の合計により14名の中から12名を選出しました。

選考委員会：2023年6月17日(土)

委員会メンバーの現職状況は後述

定量的評価	<ul style="list-style-type: none">・年収～絶対評価(得点テーブルをあらかじめ設定)・成績 (1回生)高校卒業時の成績、(2回生)1回生の成績～絶対評価・英語資格取得状況～絶対評価
定性的評価	<ul style="list-style-type: none">・奨学金志望理由・ボランティア経験等学生生活に関する記述～相対評価・面接はZOOMを使用し実施～絶対評価・ボランティア活動の状況(加点評価)

定量・定性の評価結果から、総合的に判断

iv 選考結果(採用者の大学・学部・学年)

	大学名・学部	学年
1	関西大学・社会学部	2年
2	関西学院大学・工学部	2年
3	関西学院大学・教育学部	1年
4	同志社大学・理工学部	1年
5	同志社大学・グローバル地域文化学部	1年
6	南山大学・人文学部	2年
7	中央大学・法学部	1年

8	中央大学・総合政策学部	2年
9	明治大学・総合数理学部	1年
10	明治大学・国際日本学部	1年
11	立教大学・経営学部	1年
12	立教大学・文学部	1年

v 選考委員について

4名の大学教員と、財団常務理事の計5名で委員会を構成

1	京都産業大学法学部教授
2	神戸国際大学学長※
3	京都大学大学院農学研究科教授
4	大阪大学理学部教授
5	財団常務理事

(注) いずれの委員も、奨学金対象大学とは関係がない

※摂南大学農学部長であった選考委員の異動に伴い新しく選任

vi 支給額(2015年7月より支給開始):

対象学生総数 47名、各12万円/3ヶ月毎、

今年度支給合計額 20,160,000円

vii 奨学金授与式

日本人学生向け授与式

ア. 日時	令和5年12月16日(土)11時～14時	
イ. 場所	ホテルアウイーナ大阪	
ウ. 出席	奨学生	11名(1名欠席)
	大学関係者	7大学より7名
	財団役員	評議員4名、理事6名、監事2名 計12名
	事務局	6名(うち5名は大阪シーリング印刷社員)
	講師	元青年海外協力隊経験者1名
	出席者合計	37名

エ. 理事長挨拶

オ. 奨学生スピーチ

出席学生11名およびビデオ出席者1名が、各3～4分間スピーチ

カ. 元海外青年協力隊による講演

～樋口愛美氏(ラオス2019～2000派遣)

キ. 記念品を贈呈(レポートパッド、レポート用紙、ネーム入りボールペン)

- (2) 海外大学に通う現地人学生への支給事業～未実施
 アプローチしている北京・フィリピン両大学からの提案内容に難
 ～「奨学金は一括して大学が管理したい」「奨学生は、大学の専権として選抜したい」との両大学の意向が、本邦内閣府公益認定等委員会の指導とそぐわない。

(3) 国内大学における留学生受入れ

①ウクライナからの避難学生への支援

対象学生数：1名～神戸学院大学(本年4月より同大学大学院生)

支給額：毎月7万円

② UNHCR・RHEP(難民高等教育プログラム)

2024年度よりRHEP協定校の難民留学生支援を決定

対象学生数 1名～聖心女子大学

支給額：毎月7万円

2 寄附事業

(1) 海外留学を志す邦人学生に対する支援8百万円

文部科学省が企画推進する「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」への協賛

(2) その他機関への寄附 なし

II. 処務の概要

(1) 届出・認可状況

新たな認可事項はありません

(2) 理事・監事の改選を行い、後記の通り届出しました。

2 役員等に関する事項

(1) 役員に関する事項

理事 定数3名以上8名以内(定款第24条1項の1) 現在6名

監事 定数1名以上2名以内(定款第24条1項の2) 現在2名

役員	氏名	所属・役職等
理事長	松口 正	OSPグループ代表
常務理事	津森 敏弘	合同会社HOP代表社員
理事	足立 英樹	株式会社三菱東京UFJ銀行玉造支店長
理事	井上 慎治	株式会社池田泉州ホールディングス専務執行役員
理事	森高 唯一朗	株式会社関西みらい銀行鶴橋支店長
理事	松本 康弘	株式会社みずほ銀行阿部野橋法人部長

監事	岡本 裕司	岡本会計事務所税理士
監事	見延 豊	ひいらぎ税理士法人代表

(2) 評議員に関する事項

評議員 定数 3 名以上 7 名以内 (定款第 1 1 条) 現在 5 名

役員	氏名	所属・役職等
評議員	久保井 聡明	久保井総合法律事務所代表パートナー弁護士
評議員	笹倉 淳史	関西大学商学部教授
評議員	水谷 隆彦	丸昌化学工業株式会社取締役会長
評議員	池田 博之	東洋テック株式会社代表取締役社長
評議員	富士田 圭志	株式会社 O S P ホールディングス専務取締役

3 会議に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	議事事項	結果
2023 年 5 月 31 日(水) (決議省略)	【決議事項】 第 1 号議案 2022 年度事業報告ならびに決算の承認 第 2 号議案 評議員・理事・監事候補者名簿の承認	承認 承認
2023 年 10 月 25 日(水) (WEB 開催)	【報告事項】 第 1 号報告 理事長・常務理事の職務執行状況の報告	
2024 年 3 月 19 日(火) (実参加+WEB 開催)	【報告事項】 第 1 号報告 理事長・常務理事の職務執行状況の報告 【決議事項】 第 1 号議案 2024 年度事業計画案の件 第 2 号議案 2024 年度収支予算案、資金調達及び設備資金の見込み(案)の件 第 3 号議案 2024 年度定時評議員会招集の件 第 4 号議案 選考委員選任の件 第 5 号議案 評議員・理事・監事候補者名簿承認の件	- 承認 承認 承認 承認 承認

(2) 評議員会

開催年月日	議事事項	結果
2023 年 6 月 27 日(火)	【報告事項】 第 1 号報告 2022 年度事業報告の報告 【決議事項】 第 1 号議案 2022 年度計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書)ならびに付属明細書及び財産目録の承認	承認 承認

	第2号議案 評議員・理事選任の件 評議員【重任】 池田 博之 理事【新任】 足立 英樹、森高 唯一朗	承認			
	第3号議案 定款変更の件	承認			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 第3条(目的) この法人は、東南・東アジア並びに我が国において広く育英事業を行い、当該地域の平和と繁栄並びに文化の向上に寄与する国内外の人材を育成することを目的とする。 </td> <td> 第3条(目的) この法人は、東南・東アジア並びに我が国において広く育英事業を行い、<u>世界の</u>平和と繁栄並びに文化の向上に寄与する国内外の人材を育成することを目的とする。 </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	第3条(目的) この法人は、東南・東アジア並びに我が国において広く育英事業を行い、当該地域の平和と繁栄並びに文化の向上に寄与する国内外の人材を育成することを目的とする。	第3条(目的) この法人は、東南・東アジア並びに我が国において広く育英事業を行い、 <u>世界の</u> 平和と繁栄並びに文化の向上に寄与する国内外の人材を育成することを目的とする。
変更前	変更後				
第3条(目的) この法人は、東南・東アジア並びに我が国において広く育英事業を行い、当該地域の平和と繁栄並びに文化の向上に寄与する国内外の人材を育成することを目的とする。	第3条(目的) この法人は、東南・東アジア並びに我が国において広く育英事業を行い、 <u>世界の</u> 平和と繁栄並びに文化の向上に寄与する国内外の人材を育成することを目的とする。				

(3) 選考委員会

2023年6月17日	2023年度奨学生選考委員会(WEB)	
------------	---------------------	--

4 本省指示に関する事項

該当なし

5 その他

該当なし